

今、なぜ「豊かな感性」なのか

学 校 長 白 神 澄 二

本校は、平成5年度から「豊かな感性を育む」という研究主題を掲げ、この主題を具体化する視点として、「子どもの豊かな気づきや感じ方を育む支援」を軸に実践・研究を積み重ねてきた。昨年に引き続き、学校教育学部の黒田耕誠教授をはじめ、大学の先生方のご指導を仰ぎながら、グループ討議、全体討議を重ね、また授業研究を実践しながら、「豊かな感性」を育むには、教師はどのような支援をすべきか、どのような支援の仕方があるかを模索し、研究を行ってきた。

本校が、なぜ「感性」を取り上げ、「豊かな感性を育む」ことを教育の基本に据えたか、その論拠は、次の3点にある。その一つは、社会的要請に視点を置いたもので、平成元年改訂の学習指導要領に示された基本的なねらいにある。これには、これからの社会変化に主体的に対応して心豊かにたくましく生きることが出来る資質や能力の育成を図ることがあげられているが、この具体的な能力としての「論理的思考力、想像力、直感力」及び「豊かな感性や社会性」に着目したことによる。第二に、幼稚園教育と小学校教育の接続を図る視点から、「豊かな感性」及び「感性」を中軸としてとらえたことによる。特に、幼稚園教育の領域「表現」で培われるものは、特定の教科の内容と関連しているだけでなく、小学校以降の生活やすべての学習の基盤となるものであり、教科学習のように分化した学習においても生かされるとの考えから、小学校教育の改善にも不可欠な要素としてとらえたからである。第三に、本校の昭和60年以来の教育研究の結果として到達した教育の原点に求めることができる。昭和60年度の“受け身の授業からの脱皮”を目指して取り組んだ「自ら学ぶ意欲・態度を育成する指導と評価」の研究から、「個が生きる授業の創造」、「個が生きる授業の評価」へと深化・発展の経緯を辿り、『受け身の振り返る活動』から脱皮し、《価値あるものへ気づく豊かな感性》を育むことの必要性に迫られたのである。以上のように、本校では、「豊かな感性を育む」ことは、自己教育力の育成につながる基本的で不可欠な要素としてとらえているのである。

2年間の研究を通して明確になったことは、第一に、子どもたちの学習のありかたとして、《気づく・感じる→考える・想像する→表現・実践する→振り返る→（気づく・感じる→…）》というステップを構築すること、第二に、各ステップに即した支援の手だてとして、《育み、意味づけ、認め励ます》働きかけを行うこと、第三に、子どもたちの気づきや感じ方のよさに着目した授業の分析・評価のあり方として、《授業前の授業仮説の設定→検証授業での着目児（観察対象児）の学習状況の詳細な把握→授業後の検討による授業改善》という手順で取り組む必要があるということである。今後は、この手順を軸として、平素の教育実践を行い研究を進めていくことになるが、目指す終着の目的は、『個性豊かで、意欲的に対象に働きかけ、自らが考え主体的に判断し行動できる能力や資質をもち、たくましく生きていく子ども』の育成にある。研究の原点であり、終着駅でもあるこの目標を達成していくには、方法や形式に流されることなく、子どもに対しては柔軟にして敏感な対応をしながら、視点を定めて絶えず振り返りながら、毎日の教育実践を進めていく必要があるだろう。

我々が目指すように、子どもが豊かな感性を育んでいくか否かは、支援する教師が豊かな感性を持ち合わせているかどうか、また教師の子供観、学力観、指導観、評価観等の転換が図られ、平素の授業や特別活動等の指導が質的に変わったものとなったかどうかにかかっているといえよう。